

第3次大分県消費者基本計画
おおいた消費者ホッとプラン2015

平成30年度

第3次大分県消費者基本計画
関連事業計画

大分県生活環境部
県民生活・男女共同参画課

[資料の表記等について]

1 「所属」欄について

- ・各事業を所管する所属の名称（課名）については、本計画の策定時（平成27年度）の所属名称を表記しています。
- ・計画の策定後、組織改正による名称の変更や所管所属の変更があった場合は、（ ）内に、現在の所管所属名を記載しています。

2 「予算区分」欄について

- ・県の予算編成区分に基づき、当該事業の予算区分を、「A経費」（政策的経費）、または、「B経費」（経常経費）で表記しています。

3 「新規・継続」欄について

- ・当該事業が、平成30年度から新たに予算措置された事業の場合、「新規」と表記をしています。それ以外の場合は、「継続」と表記しています。

4 「種別」欄について

- ・当該事業の実施形態を下記の分類により表記しています。
 - 「県直」……当該事業を県にて直接実施している場合
 - 「委託」……当該事業を関係団体や企業等へ委託して実施している場合
 - 「補助」……当該事業が市町村や関係団体等の実施する補助事業である場合
 - 「一部委託」、「一部補助」……当該事業の一部が前記の「委託」又は「補助」に該当する場合

5 「予算額」欄について

- ・当該事業の予算措置額について、実施事業の一部を計画関連事業としている場合は、事業全体の予算額を記入し、計画関連事業分の内訳を（ ）内に表記しています。
- ・なお、計画関連事業の予算内訳額を表記することができない場合は、「－」を表記しています。

第3次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2015

[平成30年度関連事業一覧]

基本目標Ⅰ 消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援

主要な施策1 消費者の安全・安心の確保

(1) 食品の安全性の確保		
・ 食品検査事業	食品安全・衛生課(食品・生活衛生課)	p1
・ 食の安全・安心推進事業(一部)	食品安全・衛生課(食品・生活衛生課)	p1
・ 監視指導事業	食品安全・衛生課(食品・生活衛生課)	p1
・ 米麦大豆等生産流通対策事業(米トレーサビリティ推進事業)(一部)	集落営農・水田対策室(農地活用・集落営農課)	p1
・ GAP認証農場拡大推進事業	おおいたブランド推進課(地域農業振興課)	p1
・ 乾しいたけ適正表示促進事業	林産振興室	p1
(2) 信頼確保による「食の安心」の醸成		
・ 食の安全・安心推進事業	食品安全・衛生課(食品・生活衛生課)	p2
(3) 商品・サービスの安全性の確保		
・ 消費者行政推進事業(一部)	県民生活・男女共同参画課	p2
・ 無承認無許可医薬品等対策委託事業	薬務室	p2
・ 青少年安全安心薬育事業(一部)	薬務室	p2
・ 監視指導事業(一部)	食品安全・衛生課(食品・生活衛生課)	p2
・ 営業対策事業(一部)	食品安全・衛生課(食品・生活衛生課)	p2
・ 保安対策指導事業(一部)	消防保安室	p2
・ 温泉対策事業(一部)	生活環境企画課(自然保護推進室)	p3
・ 工業振興対策事業(一部)	工業振興課	p3
(4) 住宅の安全性の確保		
・ 建設業許可事務事業(一部)	土木建築企画課	p3
・ 建築基準法等施行事務事業(一部)	建築住宅課	p3
・ 建築士法等施行事務事業	建築住宅課	p3
・ 住宅耐震化総合支援事業	建築住宅課	p3
(5) ユニバーサルデザインの普及		
・ 地域のつながり応援事業	地域福祉推進室(福祉保健企画課)	p4

主要な施策2 生活関連商品の安定供給

(1) 生活関連商品の価格の安定と円滑な供給への取組		
・ 域外消費獲得型商店街等支援事業	商業・サービス業振興課	p4
・ ネットワーク・コミュニティ推進事業	観光・地域局地域活力応援室	p4
・ 消費者行政推進事業	県民生活・男女共同参画課	p4
・ 事業者への協力要請・指導	県民生活・男女共同参画課	p4
(2) 生活関連商品の価格・需給動向の監視		
・ 消費者行政推進事業	県民生活・男女共同参画課	p4
(3) 災害時等における生活関連商品の価格の安定と円滑な供給への取組		
・ 災害時における事業者への協力要請・指導	県民生活・男女共同参画課	p5
・ 災害時における市町村支援	災害対策本部支援物資部	p5
(4) 災害時等における生活関連商品の価格・需給動向等の監視		
・ 災害時における生活関連商品の価格・需給動向の調査及び監視等	県民生活・男女共同参画課	p5

主要な施策3 消費者の自主的かつ合理的な選択の機会の確保

(1) 表示、規格、計量の適正化

・ 消費者行政推進事業(一部)	県民生活・男女共同参画課	p5
・ 薬務取締事業(一部)	薬務室	p5
・ 健康づくり推進事業(一部)	健康対策課(健康づくり支援課)	p5
・ 温泉対策事業(一部)	生活環境企画課(自然保護推進室)	p6
・ 食の安全・安心推進事業	食品安全・衛生課(食品・生活衛生課)	p6
・ 安全農業推進事業	おおいたブランド推進課(地域農業振興課)	p6
・ 計量行政事業	工業振興課(新産業振興室)	p6

(2) 消費者取引の適正化

・ 消費者行政推進事業(一部)	県民生活・男女共同参画課	p6
・ ガソリン価格店頭表示の要請	県民生活・男女共同参画課	p6
・ 観光行政事務指導事業(一部)	観光・地域局観光・地域振興課	p6
・ 介護保険施設等指導監督事業(一部)	高齢者福祉課	p7
・ 営業対策事業(一部)	食品安全・衛生課(食品・生活衛生課)	p7
・ 貸金業指導対策事業(一部)	経営金融支援室(経営創造・金融課)	p7
・ 宅地建物取引業指導事業(一部)	建築住宅課	p7

(3) 消費者の個人情報の保護

・ 個人情報保護対策事業(一部)	県政情報課	p7
------------------	-------	----

主要な施策4 消費者被害未然防止のための啓発活動の推進

(1) 多様な手段を用いた広報・啓発活動の推進

・ 消費生活安全・安心推進事業(一部)	県民生活・男女共同参画課	p8
・ 消費者行政推進事業(一部)	県民生活・男女共同参画課	p8

(2) 迅速かつ効果的な情報提供等

・ 消費者行政推進事業(一部)	県民生活・男女共同参画課	p8
・ 地域防犯力強化育成事業(一部)	警察本部生活安全部生活安全企画課	p8
・ 悪質事業者についての情報集、犯罪手口の分析	警察本部生活安全部生活環境課	p8

(3) 消費者の特性に配慮した情報提供

・ 消費生活安全・安心推進事業(一部)	県民生活・男女共同参画課	p9
・ 日常生活自立支援事業	地域福祉推進室(福祉保健企画課)	p9
・ 日常生活支援事業	高齢者福祉課	p9

主要な施策5 高齢者・若者等への支援

(1) 高齢者・若者の被害防止に向けた取組強化

・ 消費生活安全・安心推進事業(一部)	県民生活・男女共同参画課	p9
・ 特殊詐欺被害防止総合対策事業	警察本部生活安全部生活安全企画課	p9

(2) 高齢者等の消費トラブル防止に向けた見守り体制の充実

・ 消費生活安全・安心推進事業(一部)	県民生活・男女共同参画課	p10
・ 成年後見制度利用支援事業(一部)	障害福祉課(障害者社会参加推進室)	p10

主要な施策6 事業者指導の強化

(1) 悪質事業者の監視及び消費者被害に係る犯罪の取締りの強化

・ 消費者行政推進事業(一部)	県民生活・男女共同参画課	p10
・ 悪質事業者の取締り	警察本部生活安全部生活環境課	p10

(2) 消費者被害についての情報収集及び分析

・ 消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業(一部)	県民生活・男女共同参画課	p10
----------------------------	--------------	-----

主要な施策7 消費者意見の反映

(1) 消費者が意見表明できる環境づくり

・ 消費者行政推進事業(一部)	県民生活・男女共同参画課	p11
-----------------	--------------	-----

主要な施策 8 消費生活相談体制の充実に向けた強化

(1) 消費生活相談体制の強化		
▪ 消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業(一部)	県民生活・男女共同参画課	p11
(2) トラブルの早期解決に向けた支援		
▪ 消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業(一部)	県民生活・男女共同参画課	p11
(3) 他機関等における消費生活相談体制の充実		
▪ 大分県医療安全支援センター設置事業	医療政策課	p11
▪ 介護保険施設等指導監督事業(一部)	高齢者福祉課	p11
▪ 高齢者総合相談事業	高齢者福祉課	p12
▪ 障がい者差別解消・権利擁護推進事業(一部)	障害福祉課(障害者社会参加推進室)	p12
▪ 貸金業指導対策事業(一部)	経営金融支援室(経営創造・金融課)	p12
▪ 住宅の新築やリフォームなどに関する相談	建築住宅課	p12
▪ 警察における相談体制の充実	警察本部警務部広報課	p12
(4) 商品事故に関する原因究明テスト機関との連携		
▪ 消費者行政推進事業(一部)	県民生活・男女共同参画課	p12

主要な施策 9 紛争の適切かつ迅速な解決

(1) 消費者苦情処理委員会の活用		
▪ 消費者行政推進事業(一部)	県民生活・男女共同参画課	p13
(2) 他の裁判外紛争解決機関の活用		
▪ 消費者行政推進事業(一部)	県民生活・男女共同参画課	p13
▪ 建築業許可事務事業(一部)	土木建築企画課	p13

基本目標Ⅱ 市町村や消費者団体等との連携・協働

主要な施策1 市町村への支援・連携

- | | | |
|-----------------------|--------------|-----|
| (1) 市町村の消費者行政推進に向けた支援 | | |
| ・ 消費生活安全・安心推進事業(一部) | 県民生活・男女共同参画課 | p14 |
| (2) 市町村相談体制の充実に向けた支援 | | |
| ・ 消費生活安全・安心推進事業(一部) | 県民生活・男女共同参画課 | p14 |
| (3) 条例及び基本計画の策定促進 | | |
| ・ 市町村への条例及び基本計画の策定の促進 | 県民生活・男女共同参画課 | p14 |

主要な施策2 消費者団体等との連携・協働

- | | | |
|-----------------------|------------------|-----|
| (1) 消費者団体の自主的活動に対する支援 | | |
| ・ 消費者行政推進事業(一部) | 県民生活・男女共同参画課 | p14 |
| (2) 消費者団体等との交流や連携の促進 | | |
| ・ 消費者行政推進事業(一部) | 県民生活・男女共同参画課 | p15 |
| ・ 福祉ボランティア・市民活動推進事業 | 地域福祉推進室(福祉保健企画課) | p15 |
| (3) 消費者団体訴訟制度の活用促進 | | |
| ・ 制度の普及・啓発等 | 県民生活・男女共同参画課 | p15 |

主要な施策3 事業者団体等との連携

- | | | |
|-----------------------|--------------|-----|
| (1) 公益通報者保護法の周知・啓発 | | |
| ・ 公益通報者保護法の周知・啓発 | 県民生活・男女共同参画課 | p15 |
| (2) 事業者団体等の自主的な取組への支援 | | |
| ・ 事業者団体の自主的な解決の支援 | 県民生活・男女共同参画課 | p15 |

主要な施策4 関係機関等との連携

- | | | |
|----------------------------|--------------|-----|
| (1) 国、国民生活センター等関係機関との連携・協力 | | |
| ・ 国、国民生活センター等関係機関との連携 | 県民生活・男女共同参画課 | p16 |
| (2) 大分県消費者行政連絡協議会等の充実・強化 | | |
| ・ 消費者行政推進事業(一部) | 県民生活・男女共同参画課 | p16 |

基本目標Ⅲ 経済社会の発展への対応

主要な施策1 環境に配慮した消費行動と事業活動の推進

- | | | |
|----------------------------|----------------------|-----|
| (1) 省資源・省エネルギーの推進 | | |
| ▪ 地球温暖化対策推進事業(一部) | 地球環境対策課(うつくし作戦推進課) | p17 |
| ▪ 節電・省エネ対策推進事業 | 地球環境対策課(うつくし作戦推進課) | p17 |
| (2) 3Rの推進(ごみの減量化、再使用、再生利用) | | |
| ▪ 3R普及推進事業(一部) | 地球環境対策課(うつくし作戦推進課) | p17 |
| ▪ 3R普及推進事業(一部) | 地球環境対策課(循環社会推進課) | p17 |
| ▪ 太陽光発電3R地域サポート体制構築事業 | 工業振興課 | p18 |
| (3) 環境保全型農業の推進 | | |
| ▪ 環境に配慮した農業定着化推進事業(一部) | おおいたブランド推進課(地域農業振興課) | p18 |

主要な施策2 高度情報通信社会の進展への的確な対応

- | | | |
|-------------------------|--------------|-----|
| (1) I Tリテラシー(情報活用能力)の向上 | | |
| ▪ 地域コミュニティ情報化推進事業 | 情報政策課 | p18 |
| ▪ 情報活用能力の向上 | 教育庁高校教育課 | p18 |
| (2) ネットトラブルの未然防止 | | |
| ▪ 消費生活安全・安心推進事業(一部) | 県民生活・男女共同参画課 | p18 |

主要な施策3 国際化の進展への対応

- | | | |
|---------------------------|--------------------|-----|
| (1) 輸入食品の安全確保 | | |
| ▪ 輸入食品の安全確保(一部) | 食品安全・衛生課(食品・生活衛生課) | p19 |
| (2) 個人輸入代行に係る消費者トラブルの未然防止 | | |
| ▪ 消費者への注意喚起 | 県民生活・男女共同参画課 | p19 |
| (3) 在住外国人の消費者トラブルへの対応 | | |
| ▪ 情報提供、相談対応 | 県民生活・男女共同参画課 | p19 |

基本目標Ⅳ 消費者教育の推進

主要な施策1 ライフステージに応じた消費者教育の推進

- | | | |
|--------------------------------|--------------|-----|
| (1) 幼児期における消費者教育の取組 | | |
| ▪ 消費者行政推進事業(一部) | 県民生活・男女共同参画課 | p20 |
| (2) 小学生期・中学生期・高校生期における消費者教育の取組 | | |
| ▪ 消費者行政推進事業(一部) | 県民生活・男女共同参画課 | p20 |
| ▪ 消費者教育の一層の充実 | 教育庁義務教育課 | p20 |
| ▪ 消費者教育の推進 | 教育庁高校教育課 | p20 |
| (3) 成人期における消費者教育の取組 | | |
| ▪ 消費生活安全・安心推進事業(一部) | 県民生活・男女共同参画課 | p20 |
| ▪ 大分県生涯学習情報提供システム整備事業(一部) | 教育庁社会教育課 | p20 |

主要な施策2 消費者教育推進のための人材育成

- | | | |
|----------------------|--------------|-----|
| (1) 消費者教育、啓発を担う人材の育成 | | |
| ▪ 消費生活安全・安心推進事業(一部) | 県民生活・男女共同参画課 | p21 |
| ▪ ネット安全教育推進事業 | 教育庁教育財務課 | p21 |

主要な施策3 消費生活と関連する教育との連携による推進

- | | | |
|-----------------------------|--------------------|-----|
| (1) 家庭・地域・学校等との連携推進 | | |
| ▪ 消費者行政推進事業(一部) | 県民生活・男女共同参画課 | p21 |
| ▪ 青少年健全育成対策事業(一部) | 私学振興・青少年課 | p21 |
| ▪ ネット安全教育推進事業 | 教育庁教育財務課 | p22 |
| ▪ 社会生活の中での消費活動における実践的行動力の向上 | 教育庁義務教育課 | p22 |
| ▪ 大分県生涯学習情報提供システム整備事業 | 教育庁社会教育課 | p22 |
| (2) 環境教育との連携推進 | | |
| ▪ 未来の環境を守る人づくり事業(一部) | 地球環境対策課(うつくし作戦推進課) | p23 |
| (3) 食育との連携推進 | | |
| ▪ 消費者行政推進事業(一部) | 県民生活・男女共同参画課 | p23 |
| (4) 金融経済教育との連携推進 | | |
| ▪ 消費者行政推進事業(一部) | 県民生活・男女共同参画課 | p23 |

第3次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2015

[平成30年度関連事業計画]

基本目標Ⅰ 消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援

主要な施策1 消費者の安全・安心の確保

(1) 食品の安全性の確保							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
食品安全・衛生課 (食品・生活衛生課)	食品検査事業(一部)	B経費	継続	県直	食品の安全確保を図るため、収去検査による食品衛生法違反食品の発見・排除を行うとともに、食中毒原因物質検査を実施し、再発防止対策を講じる。また、食品衛生検査施設におけるGLP(精度検査)を実施する。	1 食品衛生法等に基づく収去検査 2 食中毒原因物質検査 3 食品衛生検査施設におけるGLP実施 4 食品適正表示確認検査 5 食品関係営業施設等における検証検査 6 検査技術の向上・情報収集	20,439 (-)
食品安全・衛生課 (食品・生活衛生課)	食の安全・安心推進事業(一部)	A経費	継続	県直	大分県食の安全・安心推進条例に基づく、食の安全・安心確保体制の運営を図り、食の安全にかかわるリスクについて正確に伝える(リスクコミュニケーション)とともに、事業者の自主管理を推進し、食の安全・安心確保を図る。	1 食の安全確保推進本部運営 ・食品安全推進県民会議運営(年2回) ・現地視察(1回) 2 食の安全確保対策 ・食物アレルギー事故対策 ・国民文化祭、ラグビーワールドカップ開催に係る食品衛生対策	8,447 (3,134)
食品安全・衛生課 (食品・生活衛生課)	食の安全・安心推進事業(一部)	A経費	継続	県直	製造・小売り業者等の食品表示の知識を深め、適性表示による食の安全を確保する。	食品事業者等に対する研修会の開催 1 中～大規模業者表示対策 ・食品適性表示推進者講習会開催 2 小規模製造者表示対策 ・食品適正表示講習会(地区講習会)開催	8,447 (1,829)
食品安全・衛生課 (食品・生活衛生課)	監視指導事業	B経費	継続	県直	生活衛生関係営業における衛生水準の維持向上を図るため、営業施設の許可・監視指導を行うとともに、入浴施設におけるレジオネラ症発生防止対策等を実施する。	1 生活衛生関係営業施設の許可、監視指導 2 特定建築物に対する監視指導 3 入浴施設におけるレジオネラ症発生防止対策 4 クリーニング師資格試験実施(10月)	1,598 (-)
集落営農・水田対策室(農地活用・集落営農課)	米麦大豆等生産流通対策事業(米トレーサビリティ推進事業)(一部)	B経費	継続	県直	米トレーサビリティ法により、米・米加工品の販売者に対し搬入・搬出記録の保存と産地情報の伝達が義務づけられた。本制度の普及・啓発を図るとともに、立入検査等により指導を行う。	1 米・米加工品の販売者に対する立入検査等 (4~3月、県下一円) 2 米トレーサビリティ法の制度についての情報発信	3,410 (304)
おおいたブランド推進課(地域農業振興課)	GAP認証農場拡大推進事業	A経費	継続	県直一部補助	国内外のマーケットから求められるGAP認証取得を促進する。	1 GAP認証審査・指導体制の整備 ・JGAP指導員の充実 ・JGAP審査員の育成 ・県GAP認証体制の整備 2 生産者へのGAP認証の総合的な支援 ・生産者GAP基礎研修 ・コンサルタントによる現地指導 ・残留農薬検査、GAP認証費用助成 3 GAP認証取得促進	14,188
林産振興室	乾しいたけ適正表示促進事業	B経費	継続	県直一部委託	乾しいたけ適正表示の推進と産地偽装の防止並びに大分県産表示に対する信頼性の向上を図る。	1 しいたけ品質表示ウォッチャーの設置 ・大分県産乾しいたけの表示実態と「大分県産」の不正表示を監視するため、県外主要都市にウォッチャーを設置(計10人、期間:6月~3月) 2 原産国判別システムの整備 ・大分県産乾しいたけの原産国判別を専門機関に委託(10検体) 3 品質表示指導調査 ・県内における産地市場から小売店まで、立入調査等指導を行い適正表示を推進 ・大分乾しいたけトレーサビリティ協議会の指導監督等の事業を円滑に実施するための支援	1,203

(2) 信頼確保による「食の安心」の醸成							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
食品安全・衛生課 (食品・生活衛生課)	食の安全・安心推進事業	A経費	継続	県直	大分県食の安全・安心推進条例に基づく、食の安全・安心確保体制の運営を図り、食の安全にかかるリスクについて正確に伝える(リスクコミュニケーション)とともに、事業者の自主管理を推進し、食の安全・安心確保を図る。	1 食の安全確保推進本部運営 ・食品安全推進県民会議運営(年2回) ・現地視察(1回) 2 食の安全確保対策 ・食物アレルギー事故対策 ・国民文化祭、ラグビーワールドカップ開催に係る食品衛生対策 3 食の安心確保対策 ・企業リスクコミュニケーションモデル事業 ・食の安全こども教室の開催 ・風評被害防止対策	8,447 (6,498)
(3) 商品・サービスの安全性の確保							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	B経費	継続	県直	法律等に基づく事業者指導等を実施することで、商品の安全性の確保及び商品事故の未然防止を図る	1 事業者への立入調査及び指導 ・消費生活用製品安全法に基づく立入調査 ・大分県民の消費生活の安定及び向上に関する条例に基づく指導 2 商品事故に関する県のホームページでの広報、啓発 ・消費者庁の発した注意喚起等を県のホームページに掲示し周知 3 その他の事項 ・消費者庁のホームページと県ホームページをリンクし関連情報を周知	3,054 (3)
薬務室	無承認無許可医薬品等対策委託事業	B経費	継続	受託	医薬品医療機器等法に基づき、健康食品等無承認無許可医薬品に関して、含有する医薬品成分を分析することにより、食品の販売店やインターネットのサイトで販売されている健康食品の安全性確保を図る。	1 強壮用健康食品等について、医薬品成分の分析調査 2 事業者に対して回収等の指導	30
薬務室	青少年安全安心薬育事業(一部)	B経費	継続	県直	青少年に薬物乱用の恐ろしさを知ってもらうことで、若年層の薬物汚染防止を図る。	1 薬物乱用防止に関する啓発リーフレットの作成配布	214 (183)
食品安全・衛生課 (食品・生活衛生課)	監視指導事業(一部)	B経費	継続	県直	生活衛生関係営業における衛生水準の維持向上を図るため、営業施設の許可・監視指導を行うとともに、入浴施設におけるレジオネラ症発生防止対策等を実施する。	1 生活衛生関係営業施設の許可、監視指導 2 特定建築物に対する監視指導 3 入浴施設におけるレジオネラ症発生防止対策 4 クリーニング師資格試験実施(10月)	1598 (-)
食品安全・衛生課 (食品・生活衛生課)	営業対策事業(一部)	B経費	継続	県直一部補助	消費者の衛生確保のため、生活衛生関係営業の経営健全化を通じた衛生水準の確保対策を行う。	1 (公財)大分県生活衛生営業指導センターへの補助(国庫1/2) 2 生活衛生営業振興助成 ・(公財)大分県生活衛生営業指導センターHPの拡充に対する補助	17,488 (-)
消防保安室	保安対策指導事業(一部)	B経費	継続	県直	消費者に最も身近に接する販売事業者に対し、液化石油ガス法に基づく販売店立入検査を行うとともに、県LPガス協会を通じ指導や啓発を行うことにより、液化石油ガスによる災害の防止及び液化石油ガスの取引の適正化を図る。	1 液化石油ガス法による各販売店への立入検査(8月~3月) 2 作業従事者を対象とした講習会の開催 ・業務主任者再講習(5、11月) ・保安係員再講習(7月) ・液化石油ガス設備士再講習(8、12月) ・充てん作業再講習(10月)	2,738 (10)

所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事 業 内 容 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境企画課 (自然保護推進室)	温泉対策事業(一部)	B経費	継続	県直	温泉法に基づく現地調査及び温泉の調査研究に参画することにより、温泉資源の保護と適正な利用を図る。また、温泉法で規定された温泉成分分析書等の表示を事業者が適正に実施しているか確認することで、消費者へのサービス及び安全性の確保につなげる。	1 温泉利用の指導監視 ・4月～3月、県下一円	3,260 (430)
工業振興課	工業振興対策事業(一部)	B経費	継続	県直	電気用品の安全性の確保について、民間事業者の自主的な活動を促進し、電気用品による危険及び障害の未然防止を図る。	1 電気用品安全法に基づく事業者への立入調査及び指導 ・第2次一括法により各市は直接立入検査を実施 ・大分県の事務処理の特例に関する条例(H22.1.1施行)に基づき、市町村へ権限委譲 ・立入検査:件数 33件(予定) ・対象:県内の電気用品販売業者の営業所 ・実施時期:第3四半期～第4四半期 参考:市町村行政基盤拡充事業(市町村振興課所管 44,623千円中24千円)	53,007 (-)

(4) 住宅の安全性の確保

所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事 業 内 容 の 概 要	予算額 【単位:千円】
土木建築企画課	建設業許可事務事業(一部)	B経費	継続	県直	建設業者に対し、建築業法に関する研修会等を実施し、その資質の向上と建設工事の請負契約の適正化等を図ることによって、発注者の保護と建設業の健全な発達を推進する。また、悪質な住宅工事のトラブルについて、消費者からの苦情に基づき、必要な指導監督を実施する。	1 建設業者への指導監督 ・建設業許可審査事務(通年) ・経営事項審査事務(通年) ・建設業法に関する研修会等の実施(9月、県内) ・営業所への立入調査等(通年) 2 許可関係データベース ・建設業許可システムの活用による建設業者情報の管理(通年) 3 無許可事業者への指導監督 ・営業所への立入調査等(通年)	7,929 (7,401)
建築住宅課	建築基準法等施行事務事業(一部)	B経費	継続	県直	建築基準法の適切な運用を通じ、建築物の安全性等の確保を図る。	1 事業者に対する指導等(年間・県内全域) 2 建築(動態)統計調査	5,393 (1,481)
建築住宅課	建築士法等施行事務事業	B経費	継続	県直	建築物の設計・監理等に携わる者等の資格に関して定める建築士法の適切な運用を通じ、その業務の適正化、ひいては建築物の質の向上を図る。	1 建築士事務所への立入調査(年2回、県内全域)	5,393 (339)
建築住宅課	住宅耐震化総合支援事業	A	新規	補助	昭和56年以前に建築された木造住宅等の耐震性の向上を総合的に支援するため、耐震アドバイザー派遣、耐震診断、改修に係る費用を助成することで、安全・安心の住まいづくりの実現を目指す。	1 住宅の所有者が行う耐震診断に市町村が費用補助する場合、その一部を市町村に助成 2 住宅の所有者が行う耐震改修に市町村が費用補助する場合、その一部を市町村に助成 3 リフォームアドバイザーの派遣 ・所有者の要望に応じ、建築士をアドバイザーとして、無料派遣し適切な診断や助言を実施	97,520

(5) ユニバーサルデザインの普及							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
地域福祉推進室 (福祉保健企画課)	地域のつながり応援事業	A経費	継続	県直	人口減少社会の到来を踏まえ、地域のつながりの構築に向けた県民の地域福祉活動への参加促進が不可欠となっているが、ユニバーサルデザインの理解促進は、県民の支え合う意識を醸成し、地域福祉活動に対する住民の参加促進に繋がることから、次のとおり事業を推進する。	ユニバーサルデザインの推進 1 国内外の訪問者を「おもてなし」する民間事業者や県民の意識醸成 ・業界団体等と連携する福祉のまちづくり推進協議会の開催 ・小中学生等を対象とする出前授業の開催 2 年齢・性別・障がいの有無・国籍に関係なく「おもてなし」できる民間事業者の環境整備 ・福祉のまちづくり条例全部適合施設に対する適合証の交付推進 ・誰もが気持ちよく使える駐車場の維持管理(あつたか・はーと駐車場)	2,195

主要な施策2 生活関連商品の安定供給

(1) 生活関連商品の価格の安定と円滑な供給への取組							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
商業・サービス業 振興課	域外消費獲得型商店街等支援事業	A経費	新規	補助	各地域の商店街の活性化を図るため、その目指す方向性や期待される役割に応じ、特に域外から人と消費を呼び込む商店街の取組に対して重点的に支援を行う。	1 「域外消費型商店街」推進支援事業 ・域外(地域外・県外・国外)から積極的に人と消費を呼び込むことを目指す、外需獲得型の取組を重点的に助成 2 「生活支援型商店街」機能強化事業 ・地域コミュニティの核として、地域に根ざし住民の生活を支える 商店街の機能強化を図る取組を助成 ・補助率 ①推進プランの実施事業に要する経費を最大3年間助成 …県1/3以内(市町村1/3、商店街1/3) ②県1/3以内(市町村1/3、商店街1/3) ・補助:限度額:2,000千円(ハード1,000千円+ソフト1,000千円) ※①、②の各事業毎、単年度	9,461 (8,000)
観光・地域局地域 活力応援室	ネットワーク・コミュニティ推進事業	A経費	新規	補助	様々な主体が実施する集落の存続や活性化、ネットワーク・コミュニティの推進につながる活動に要する経費を補助することで、地域の個別課題解決や複数の集落が連携して地域の課題解決を行う取組を支援する。	1 小規模集落等支援事業費補助金 ネットワーク・コミュニティの推進に資する取組や集落の個別課題解決に資する取組に対し、一定の条件のもと補助を行う。 ・補助率3/4以内(市町村1/5以上、事業者1/20以内)	105,304 (75,000)
県民生活・男女共 同参画課	消費者行政推進事業	B経費	継続	県直	消費者取引及び価格の透明性を図る。	1 ガソリン価格の店頭表示等について、石油商業組合へ協力要請	-
県民生活・男女共 同参画課	事業者への協力要請・指導	-	継続	県直	生活関連商品の流通の円滑化及び価格の安定を図るため、必要に応じて、事業者への要請等を行う。	1 事業者への協力要請 2 買占め及び売惜しみを行う事業者への勧告	-
(2) 生活関連商品の価格・需給動向の監視							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共 同参画課	消費者行政推進事業	B経費	継続	県直	県民の消費生活上重要な商品の価格等を調査し公表することで、価格の変化や地域差を明らかにするとともに、物価行政の基礎資料とする。	1 石油製品等価格調査 ・県及び市町村による石油製品等の価格調査の実施 ・県内のガソリンスタンドのうち、1/3程度を対象 ・実施時期 6月、12月(年2回)	3,054 (-)

(3) 災害時等における生活関連商品の価格の安定と円滑な供給への取組							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	災害時における事業者への協力要請・指導	-	継続	県直	災害時、生活関連商品の安定供給を図るため、必要に応じて、事業者への要請等を行う。	1 事業者への協力要請 2 買占め及び売惜しみを行う事業者への勧告	-
災害対策本部被災者救援部(生活環境企画課)	災害時における市町村支援	-	継続	県直	災害時における避難所の運営及び食料等の生活必需品の供給について、市町村の支援を行う。	1 大分県災害対策本部総合調整室及び被災者救援部においてニーズの把握を実施	-
災害対策本部支援助物資部(商工労働企画課)	災害時における市町村支援	-	継続	県直	災害時における避難所の運営及び食料等の生活必需品の供給について、市町村の支援を行う。	1 災害時には県が備蓄する物資を供給するほか、協定締結団体から調達した物資を供給	-

(4) 災害時等における生活関連商品の価格・需給動向等の監視

所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	災害時における生活関連商品の価格・需給動向の調査及び監視等	-	継続	県直	災害時における不当な価格形成や悪質商法による被害の救済及び未然防止を図る。	1 生活関連商品の価格・需給動向調査及び情報提供 2 事業者への指導 ・災害に便乗した不当な価格形成、不適正な取引行為 3 災害時の相談体制等の対策	-

主要な施策3 消費者の自主的かつ合理的な選択の機会の確保

(1) 表示、規格、計量の適正化

所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	B経費	継続	県直	過大な景品類の提供や虚偽、誇大な表示による不当な勧誘行為を防止するとともに、消費者が商品の購入に際し、不足の損害を受けることを防ぐ。	1 事業者への立入調査及び指導 ・「不当景品類及び不当表示防止法」に基づく指導の実施 ・「家庭用品品質表示法」に基づく立入調査の実施 2 国との連携	3,054 (22)
薬務室	薬務取締事業(一部)	B経費	継続	県直	医薬品医療機器等法に基づき、健康食品等無承認無許可医薬品に関して、医薬品的な効能・効果を標ぼうした広告について、立入調査等により監視を行い、適正な表示の確保を図る。	1 医薬品販売業者等への立入調査及び指導	792 (78)
健康対策課(健康づくり支援課)	健康づくり推進事業(一部)	B経費	継続	県直	食品に表示する栄養成分や特定の保健の用途に適する旨などについて、適正な表示を行うよう、製造・販売者に対して指導を行うとともに、消費者に対しては、食品の表示に関し適正な活用法等の普及啓発を行うことにより、県民の健康増進に資する。	1 立入り調査による監視・指導 ・健康増進法及び食品表示法に基づき、食品として販売する物の容器包装や添付文書への栄養成分、栄養素の機能等の表示、POP広告等への表示について、「食品衛生法」、「食品表示法」、「景表法」担当課と共同で立入調査を実施する。 2 普及啓発 ・適切な表示により消費者に正しい情報提供が行われるよう、啓発を行う。	4,543 (-)

所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
生活環境企画課 (自然保護推進室)	温泉対策事業(一部)	B経費	継続	県直	温泉成分の表示の適正化を推進することにより、消費者への正確な温泉情報を提供する。(再掲)	1 温泉表示の適正化の推進(再掲) ・温泉法による立入調査(4月~3月、県内一円)	3,260 (430)
食品安全・衛生課 (食品・生活衛生課)	食の安全・安心推進事業	A経費	継続	県直	製造・小売り業者等の食品表示の知識を深め、適性表示による食の安全を確保する。	1 食品事業者等に対する研修会の開催 (1)中~大規模業者表示対策 ・食品適性表示推進者講習会開催 (2)小規模製造者表示対策 ・食品適正表示講習会(地区講習会)開催	8447 (1,829)
おおいブランド推進課(地域農業振興課)	安全農業推進事業	B経費	新規	県直	消費者の食品選択に適切な情報提供を行うため、食品表示法に基づき品質表示制度の普及啓発、店頭における調査、不適正表示を行う事業者への指導等を通じ、各種食品品質表示基準で義務づけられた生鮮食品の原産地、加工食品の原材料名や内容量などの表示の適正化を図る。	1 食品表示に関する担当者研修会 2 適正表示啓発指導 ・食品表示合同立入検査 3 食品表示110番など消費者等からの通報による立入調査、啓発指導	2,765 (450)
工業振興課(新産業振興室)	計量行政事業	B経費	継続	県直	計量の適否は、直接県民生活・経済に重要な影響を及ぼすものであることから、消費者の日常生活を守るため、適正な計量の確保を図る。	1 計量教室の開催 ・県民を対象に身近な計量に関する事項の学習や実際に商品を試買し、量目が適正であるか計量してもらうことにより、計量への関心を持ってもらう ・宇佐市、臼杵市において開催11月開催予定 2 商品量目に関する立入り調査の実施 ・販売店等において、適正に商品の計量が適正に実施されているか調査 ・実施予定:別府市、豊後大野市、佐伯市、臼杵市、津久見市	65

(2) 消費者取引の適正化

所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	B経費	継続	県直	公平かつ公正な消費者取引を推進するため、事業者の指導等を行う。	1 不適正な取引行為を行う事業者への指導 ・「特定商取引に関する法律」に基づく指導の実施 ・「大分県民の消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づく指導の実施	3,054 (95)
県民生活・男女共同参画課	ガソリン価格店頭表示の要請	-	継続	県直	消費者取引及び価格の透明性を図る。(再掲)	1 ガソリン価格の店頭表示等について、石油商業組合へ協力要請(再掲)	-
観光・地域局観光・地域振興課	観光行政事務指導事業(一部)	B経費	継続	委託	旅行業務に関する取引の公正を維持し、旅行者の利益を保護するため、旅行業等を営もうとする者について、登録及び各種届出に係る事務指導を行うとともに、無登録業者等の調査及び情報収集等を行い、無登録業者による旅行業の防止を図る。 また、旅行業者及び旅行業取扱管理者に従事する者を対象に、旅行業法等に関する講習を行い、旅行業者の資質向上を図る。	1 旅行業の登録、更新に係る事務指導 2 無登録業者に関する調査、情報収集 3 旅行業や観光問題に関する研修会の開催 4 旅行業務取扱管理者等の講習会の開催 5 国等からの各種通知、案内等に関する旅行者へ情報伝達	4,183 (400)

所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事 業 内 容 の 概 要	予算額 【単位:千円】
高齢者福祉課	介護保険施設等指導監督事業(一部)	B経費	継続	県直	有料老人ホームの適正な運営の確保とサービス向上を計るため立入り検査等を実施する。	1 立入検査の実施 ・「老人福祉法」 ・「大分県有料老人ホーム設置運営指導指針」 ・対象 大分市を除く県所管の有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅(平成30年度については78箇所を実施予定) 2 集団指導の実施(年3回)	8,582 (3,238)
食品安全・衛生課 (食品・生活衛生課)	営業対策事業(一部)	B経費	継続	県直	中小零細企業が多い生活衛生関係営業の組織化と自主的活動を促進し、経営基盤の健全化を図る。	1 生活衛生関係営業事業者の組織化及び自主的活動の促進	17,488 (90)
経営金融支援室 (経営創造・金融課)	貸金業指導対策事業(一部)	B経費	継続	県直	貸金業者の営業所等に立ち入り、法令等の遵守状況等を把握し、指導を行うことにより、業務の適正な運営を確保し、もって資金需要者等の利益の保護を図る。	1 貸金業者への立入調査 ・通年、貸金業者事業所	3,249 (2,124)
建築住宅課	宅地建物取引業指導事業(一部)	B経費	継続	県直	宅地建物取引業者への立入調査を実施し、消費者への重要事項説明等について現地で指導等することにより、宅地建物の取引の公正を確保する。	1 宅地建物取引業者への立入調査 ・実施場所: 県内 ・実施期間: 11月～1月	2,038 (6)

(3) 消費者の個人情報の保護

所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事 業 内 容 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県政情報課	個人情報保護対策事業(一部)	B経費	継続	県直	消費者取引等において個人情報が漏洩し悪用される危険を未然に防止するため、事業者に対して、個人情報の適正な取扱いに関するルールを遵守するよう、意識啓発を図る。	1 個人情報保護委員会の作成したリーフレットの活用等により、個人情報保護制度の啓発を行う。 2 事業者の行う研修会に講師を派遣する。	908 (173)

主要な施策4 消費者被害未然防止のための啓発活動の推進

(1) 多様な手段を用いた広報・啓発活動の推進							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	A経費	継続	県直	さまざまな立場やニーズに対応した啓発資料を作成し、あらゆる機会を通じて情報提供を行う。	1 消費者への啓発 啓発資料(パンフレット)の作成・配布	62,311 (8,757)
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	A経費	継続	県直	地域や学校、職場等に積極的に出向き、さまざまな立場やニーズに対応した出前講座を実施することで、消費者被害の防止を図るとともに、消費者問題への関心を持ってもらう。	1 消費生活出前講座の実施 ・高齢者講座、若者講座、勤労者講座、一般消費者講座、実験講座 2 さまざまな機会を利用した啓発 ・県、市町村、各種団体行事	62,311 (1,303)
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	A経費	継続	県直	県民に対し、消費者生活相談窓口の積極的情報提供を行うことにより、消費者被害の存在、その解決の手助けをする相談窓口について認識を深めることにより、消費者被害の防止、被害にあった場合の早期解決につなげる。	1 県・市町村の消費生活相談窓口の周知 ・新聞広告等を活用して、消費者被害防止の呼びかけや消費生活相談窓口の周知を実施	57,136 (2,424)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	B経費	継続	県直	消費生活に必要な情報や学習の機会の周知などを行う。	1 各種広報媒体を通じた啓発 新聞(大分合同新聞「生活パイロット」)、ラジオ、広報紙、ホームページ、メールマガジン、facebook等による啓発の実施	3,054 (-)
(2) 迅速かつ効果的な情報提供等							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	B経費	継続	県直	消費者被害の拡大防止のため、情報収集により得た情報を迅速かつ効果的に提供する。(再掲)	1 各種広報媒体を通じた啓発 新聞(大分合同新聞「生活パイロット」)、ラジオ、広報紙、ホームページ、メールマガジン、facebook等 (再掲)	3,054 (-)
警察本部 生活安全全部生活安全企画課	地域防犯力強化育成事業(一部)	A経費	継続	県直	子供や女性等に対する声掛け事案、不審者情報、特殊詐欺の発生状況、手口等について、迅速かつ確かな情報提供、広報啓発を行うことで犯罪被害の未然防止を図る。	1 広報・啓発 ・「まもめーる」配信による、迅速かつ具体的・効果的な情報提供等を実施。 2 「まもめーる」アプリの配信 ・「まもめーるアプリ」による、迅速かつ具体的・効果的な情報提供等を実施するとともに、防犯マップみはるちゃんによる事案発生状況等の情報提供を実施する。	2,087
警察本部 生活安全全部生活環境課	悪質事業者についての情報集、犯罪手口の分析	-	継続	県直	悪質商法等による被害を未然に防止する。	1 警察安全相談を通じた情報収集、犯罪手口の分析 2 関係機関との情報交換 3 各種警察活動を通じた被害の未然防止のための広報活動の実施	-

(3) 消費者の特性に配慮した情報提供							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事 業 内 容	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	A経費	継続	県直	高齢者や障がい者等の見守り者、子育て世代や若者等の特性に配慮した情報提供や注意喚起を行う。	1 子育て世代や若者への啓発 ・デジタルコンテンツを活用した情報提供 2 見守りをする周りの人への啓発 ・啓発資料(リーフレット等)の作成・配布 3 消費生活出前講座 ・高齢者や障がい者などの見守り等を対象とする出前講座の開催	62,311 (6,227)
地域福祉推進室(福祉保健企画課)	日常生活自立支援事業	B経費	継続	補助	一人暮らしの認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力の不十分な人が自立した日常生活が送れるよう、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理を行う「大分県あんしんサポートセンター」(大分県社会福祉協議会内に設置)の運営に係る経費に対し補助を行う。	1 日常生活自立支援事業(4月～3月) (1)実施主体(大分県社会福祉協議会) ・「あんしんサポートセンター」設置(業務の一部を市町村社協へ委託) (2)サービスの種類 ①福祉サービスの利用援助 ②日常的な金銭管理サービス ③契約書等書類等預かりサービス (3)利用料 ①相談から契約の締結までの情報提供無料 ②契約後生活支援員による援助 1,330円/回 ③書類等の預かりサービス 500円/月 ④その他各種手続に関する事業 実費	25,818
高齢者福祉課	日常生活支援事業	-	継続	補助	(地域福祉推進室(福祉保健企画課)に同じ)	(地域福祉推進室(福祉保健企画課)に同じ)	-

主要な施策5 高齢者・若者等への支援

(1) 高齢者・若者の被害防止に向けた取組強化							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事 業 内 容 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	A経費	継続	県直	消費者被害を未然に防止するため、高齢者等に向けた啓発用品・リーフレット等を作成し、啓発を図る。	1 消費者への啓発 ・啓発資料(リーフレット等)の作成・配布 2 消費生活出前講座の実施 ・高齢者等を対象とする出前講座の開催	62,311 (6,227)
警察本部 生活安全全部生活安全企画課	特殊詐欺被害防止総合対策事業	A経費	継続	県直	特殊詐欺の被害に遭いやすい高齢者や、近年増加傾向にある若い世代向けに各種広報活動や注意喚起活動を行い、特殊詐欺に対する県民の抵抗力向上と被害の未然防止を図る。	1 水際対策強化 ・高齢者世帯等に、オペレーターが架電し、特殊詐欺の手口等を広報し注意喚起を行う民間の特殊詐欺被害防止コールセンターを設置。 ・コンビニで電子マネーカードを販売する際、架空請求詐欺の注意喚起を記載した封筒に入れて客に渡し、被害防止を図る。 2 特殊詐欺被害防止注意喚起 ・水際対策の強化を支援する広報用ポスターの作成委託。 ・広報啓発用チラシ(高齢者対象の注意喚起用、架空請求詐欺手口紹介用)を作成し、県民の抵抗力向上を図る。	17,286

(2) 高齢者等の消費トラブル防止に向けた見守り体制の充実							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	A経費	継続	県直	消費者被害を未然に防止するため、高齢者等を見守る人々に向けた啓発用品・リーフレット等を作成し、啓発を図るとともに、高齢者等の見守りを強化する。	1 見守りをする周りの人への啓発 ・啓発資料(リーフレット等)の作成・配布 2 消費生活出前講座 ・高齢者、高齢者の見守り者を対象とする出前講座の開催	62,311 (6,227)
障害福祉課(障害者社会参加推進室)	成年後見制度利用支援事業(一部)	B経費	継続	補助	障がい福祉サービスの利用の観点から、成年後見制度を利用することが有用と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障がい者の権利擁護を図ることを目的とする。	1 成年後見制度利用支援事業 ・市町村実施 ・成年後見制度の利用に要する費用のうち、成年後見制度の申し立てに要する経費の全部又は一部を助成する。	2,283

主要な施策 6 事業者指導の強化

(1) 悪質事業者の監視及び消費者被害に係る犯罪の取締りの強化							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	B経費	継続	県直	消費者被害を未然に防止するため、悪質な事業者に対しては、その活動範囲が広域に及ぶことから、国、他県と連携した効果的かつ効果的な指導を行う。	1 悪質事業者の監視及び取り締まり ・「特定商取引に関する法律」に基づく指導の実施 ・「大分県民の消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づく指導の実施 2 国や他県との連携	3,054 (92)
警察本部 生活安全生活環境課	悪質事業者の取締り	-	継続	県直	悪質事業者の検挙により、早期排除と被害拡大防止を図る。	1 犯人の摘発及び組織の摘発、解体	-
(2) 消費者被害についての情報収集及び分析							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業(一部)	B経費	継続	県直	消費者被害についての情報を収集、分析することで、消費者被害の未然防を図る。	1 全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の活用	9,091 (62)

主要な施策7 消費者意見の反映

(1) 消費者が意見表明できる環境づくり							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	B経費	継続	県直	法律や条例に定められた申出制度の周知を図り、消費者トラブルの未然防止を図る。	1 特定商取引に基づく申出制度の周知 2 条例に基づく「知事への申出制度」の周知	3,054 (-)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	B経費	継続	県直	消費者・事業者相互の理解を深めるとともに、消費者の意見を消費者施策に活かすため、消費者事業者懇談会を開催する。	1 消費者事業者懇談会の開催	3,054 (29)

主要な施策8 消費生活相談体制の充実に向けた強化

(1) 消費生活相談体制の強化							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業(一部)	B経費	継続	県直	消費生活相談員の資質向上及び関係機関との連携等により、消費生活・男女共同参画プラザの苦情処理相談機能の向上を図る。	1 消費生活相談員等の配置 ・消費生活相談員(6名)	88,690 (15,088)
(2) トラブルの早期解決に向けた支援							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業(一部)	B経費	継続	県直	消費生活相談員の資質向上及び関係機関との連携等により、消費生活・男女共同参画プラザの苦情処理相談機能の向上を図る。	1 消費生活相談員等研修 ・国民生活センター等の主催する研修の受講 2 日曜日の消費生活相談対応 ・対応日時 日曜日の13~16時(第3日曜日及び年末年始を除く)	9,091 (921)
(3) 他機関等における消費生活相談体制の充実							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
医療政策課	大分県医療安全支援センター設置事業	B経費	継続	県直	医療に関する患者や家族等からの相談や苦情に迅速に対応し、医療機関に対して情報提供や相談者への適切な対応の要請を行うことにより、医療の安全と信頼を高めるとともに、医療機関における患者サービスの向上を図る。	1 相談窓口の開設 (1) 県センター(県庁医療政策課内) ・必要な知識・経験を有し、医療現場に精通した専任の職員を相談窓口に配置(月~金、祝祭日・年末年始等の閉庁日を除く) (2) 二次医療圏センター(6保健所内) ・医療法許認可を担当する職員が相談に対応(月~金、祝祭日・年末年始等の閉庁日を除く) 2 医療安全推進協議会の開催(年1回) 3 相談職員の研修	2,808
高齢者福祉課	介護保険施設等指導監督事業(一部)	B経費	継続	補助	介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するため、介護サービスに関する苦情処理業務の支援を図る。	1 大分県国民健康保険団体連合会が行う苦情処理業務の実施に要する経費を助成する。	10,669 (1,398)

所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
高齢者福祉課	高齢者総合相談事業	-	継続	委託	指定管理者制度導入に伴い、大分県社会福祉協議会を指定管理者とし、高齢者やその家族が社会や地域から孤立することがないよう、気軽に相談できる電話相談や住宅、法律等の専門相談を充実させる。	1 「高齢者総合相談センター」の設置	-
障害福祉課(障害者社会参加推進室)	障がい者差別解消・権利擁護推進事業(一部)	A経費	継続	委託	障がいを理由とする差別や人権、財産侵害事案に対処するため、その権利擁護に係る常設相談窓口を設置する。	1 「大分県障がい者差別解消・権利擁護推進センター」の設置 ・専門相談員2人体制 ・随時、専門家(弁護士等)による相談の実施	4,925 (2,463)
経営金融支援室(経営創造・金融課)	貸金業指導対策事業(一部)	B経費	継続	県直	貸金業に係る苦情相談を受け付け、当該業者に対する改善指導や警察、弁護士会等の専門機関への紹介などを迅速に行うことにより、資金需要者等の利益の保護を図る。	1 苦情相談に基づく当該業者への改善指導、専門機関への紹介 2 関係機関の相談窓口の広報	3,249 (-)
建築住宅課	住宅の新築やリフォームなどに関する相談	-	継続	県直	消費者の利便性及び安全な住宅の確保を図る。	1 契約、工事後の住宅の不具合等に関する相談 2 電話相談窓口「住まいるダイヤル」の周知・利用促進(年間、県内全域)	-
警察本部 警務部 広報課	警察における相談体制の充実	B経費	継続	県直	警察に寄せられる相談は情報通信の利便性や匿名性を悪用した振り込み詐欺や無差別に敢行されている悪質商法等、複雑多様化していることから、これらの相談に的確に対応し、県民の不安を払拭するとともに、被害の未然防止を図る。	1 相談電話の周知 ・ポスター、チラシの作成、警察署広報誌への掲載等により、県民に相談電話「#9110」や各警察署相談窓口の周知を図る。 2 出張相談所の開設 ・警察出張相談所の開設(9月) ・一日合同行政相談所への職員の派遣(10月) ・民事介入暴力集中相談所への職員の派遣(2月) 3 相談担当者等の研修 ・県下各警察署の相談担当警察官等を対象とした警察学校における専門課程研修 ・県下各警察署の相談担当警察官に対する研修会 ・県下7署及び警察本部に配置した相談員の研修会 ・女性警察官に対する研修会 ・交番相談員に対する研修会 ・警察署に対する巡回指導	129
(4) 商品事故に関する原因究明テスト機関との連携							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	B経費	継続	県直	商品事故の未然及び拡大防止のため、関係機関と連携する。	1 商品テストの研修 2 民間検査機関への検査委託	3,054 (112)

主要な施策9 紛争の適切かつ迅速な解決

(1) 消費者苦情処理委員会の活用							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事 業 内 容 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	B経費	継続	県直	消費生活・男女共同参画プラザで解決困難な事案については、「消費者苦情処理委員会」に付託し、消費者トラブルに係る紛争の迅速かつ適切な解決を図る。	1 消費者苦情処理委員会の活用 2 消費者の訴訟活動の援助	3,054 (81)
(2) 他の裁判外紛争解決機関の活用							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事 業 内 容	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	B経費	継続	県直	消費生活・男女共同参画プラザで解決困難な事案について、専門性を有する裁判外紛争解決機関等を活用し、消費者トラブルの迅速かつ適切な解決を図る。	1 国民生活センター紛争会解決委員会の活用促進 2 製品分野別裁判外紛争処理機関との連携及び活用 3 金融ADR制度の周知 4 多重債務問題等のトラブル、紛争解決・日本司法支援センター「法テラス」の民事法律扶助業務の周知	3,054 (-)
土木建築企画課	建築業許可事務事業(一部)	B経費	継続	県直	建設工事の請負契約をめぐる紛争について、建設業法による「大分県建設工事紛争審査会」が行う、あっせん、調停、仲裁によって、早期の紛争の解決を図る。	1 紛争審査会の開催(申請に基づき) 2 他機関との連携による事例研究・担当者研修会(4月、東京都)	7,929 (528)

基本目標Ⅱ 市町村や消費者団体等との連携・協働

主要な施策1 市町村への支援・連携

(1) 市町村の消費者行政推進に向けた支援							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	A経費	継続	県直	市町村における消費者行政推進のために必要な消費生活関連法令や相談事例、消費者教育・啓発活動等に関するさまざまな情報提供を行うとともに、研修等を行う。	1 消費生活相談員等事例検討会の実施	62,311 (162)
(2) 市町村相談体制の充実にに向けた支援							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	A経費	継続	県直	市町村段階での消費者トラブルの解決を促進するため、巡回指導や市町村の消費者行政担当職員及び消費生活相談員の養成及び資質向上を図るための研修を実施する。	1 指定消費生活相談員養成研修の実施 2 消費生活関係法令等習得講座の実施 3 市町村巡回訪問	62,311 (3,500)
(3) 条例及び基本計画の策定促進							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	市町村への条例及び基本計画の策定の促進	-	継続	県直	市町村における消費者行政の枠組みの構築を推進する。	1 条例及び基本計画策定への働きかけ 2 条例及び基本計画策定に対する助言、情報提供	-

主要な施策2 消費者団体等との連携・協働

(1) 消費者団体の自主的活動に対する支援							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	B経費	継続	県直	多くの県民の消費者問題への関心を高めるため、消費者団体等の自主的活動を支援し、指導や助言を行いながらその活動の活性化を図る。	1 アイネス夏休み講座等において、消費生活に関する講演会や講座、ワークショップ等を開催する。 2 消費生活協同組合に対する実地検査の実施	3,052 (427)

(2) 消費者団体等との交流や連携の促進							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事 業 内 容 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共 同参画課	消費者行政推進事 業(一部)	B経費	継続	委託	消費者団体等に各種事業を委 託することで、団体活動の活 性化を図るとともに、団体間の交流 及び連携を促進する。	1 大分県消費者団体連絡協議会への委 託 ・連絡協議会の開催 ・消費者月間街頭キャンペーン実施 ・地域消費者フォーラム	3,054 (515)
地域福祉推進室 (福祉保健企画課)	福祉ボランティア・ 市民活動推進事業	B経費	継続	委託	福祉ボランティアに必要な知識、 技術、指導力を有した人材を養 成するため、大分県社会福祉協 議会に委託し、ニーズや習熟度 に応じた研修を実施する。専門 研修については、地域のボラン ティアグループやNPO法人等に 対して研修案を公募、委託して 実施する。消費者利益の擁護を 目的とした研修も対象とする。	1 福祉ボランティア体験研修 ・対象者:中高生、社会人等 ボランティア 未経験者等 ・内容:ボランティア活動体験 ・実施時期:7月～8月 2 福祉ボランティア専門研修 ・対象者:すでにボランティア活動を実践し ている人 ・内容:読み聞かせ、引きこもり支援、障が い児(者)支援、認知症介助、カウンセリ ング、コミュニケーション技術などのスキルア ップ研修 ・実施時期:6月～3月 3 福祉ボランティアリーダー研修 ・対象者:ボランティアリーダー候補者 ・内容:ボランティア団体の運営方法 ・実施時期:8月～11月	3,317

(3) 消費者団体訴訟制度の活用促進

所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事 業 内 容 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共 同参画課	制度の普及・啓発 等	-	継続	県直	消費者団体訴訟制度の周知を 図るとともに、適格消費者団体 の活動・取組を支援する。	1 消費者団体訴訟制度についての普及啓 発 2 適格消費者団体の活動・取組の支援 ・団体名:NPO法人 大分県消費者問題ネッ トワーク(H24.2.28内閣総理大臣認定)	-

主要な施策3 事業者団体等との連携

(1) 公益通報者保護法の周知・啓発

所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事 業 内 容 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共 同参画課	公益通報者保護法 の周知・啓発	-	継続	県直	公益通報者保護法の周知・啓発 を図るとともに、公益通報窓口の 整備を促進する。	1 公益通報者保護法の周知・啓発 2 公益通報窓口の整備 ・県ホームページへの掲示等による周知・啓 発	-

(2) 事業者団体等の自主的な取組への支援

所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事 業 内 容 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共 同参画課	事業者団体の自主 的な解決の支援	-	継続	県直	各事業の公正取引協議会の活 動との連携を図り事業者による 適正な事業活動を促進する。	1 事業団体等が実施する研修会等での相 談事例等の紹介、法令の周知	-

主要な施策4 関係機関等との連携

(1) 国、国民生活センター等関係機関との連携・協力							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	国、国民生活センター等関係機関との連携	-	継続	県直	消費者庁に対して、消費者や地域の実情を踏まえた提言や要請を行うとともに、地方消費者行政の強化について、地域の社会的経済的状況を踏まえた協力を求める。国民生活センターが実施する各種研修や広報・啓発事業、商品テスト等を活用するとともに、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)の運用への連携・協力をを行い、消費者トラブルの予防、消費者被害の救済、再発防止に取り組む。	1 国民生活センターが実施する各種研修、広報・啓発事業、商品テスト等を活用 2 PIO-NET等の活用	-
(2) 大分県消費者行政連絡協議会等の充実・強化							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	日経費	継続	県直	大分県行政連絡協議会等において、関係各課との連携、情報の集約・共有、総合的な対策の推進を図る。	1 大分県消費者基本計画の着実な実施及び進行管理 2 消費者教育推進における連携、協議	-

基本目標Ⅲ 経済社会の発展への対応

主要な施策 1 環境に配慮した消費行動と事業活動の推進

(1) 省資源・省エネルギーの推進							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
地球環境対策課 (うつくし作戦推進課)	地球温暖化対策推進事業(一部)	A経費	継続	県直委託補助	平成28年3月に策定した「第4期大分県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」において目標設定している、「平成32年度に県内の二酸化炭素を平成25年度比で▲14%とする」(パリ協定における我が国の温室効果ガス削減目標と同水準)の達成に向けて、家庭・業務・運輸部門における二酸化炭素排出抑制対策等を推進する。	1 家庭向けCO2削減事業 ・家庭向け省エネ診断等の実施 ・省エネ・節電セミナーの開催 ・大分版Web家庭エコ診断の実施 2 九州版炭素マイレージ制度の実施 3 事業所向け省エネ診断の実施 4 事業所での環境に関する取組の促進 ・「エコアクション21」取得に関する説明会の開催 ・エコアクション21認証取得支援 5 おおいたCO2交通ダイエットを推進 ・エコドライブセミナーの開催 ・エコ通勤割引制度の推進 ・ノーマイカーウィークの実施	26,804 (23,950)
地球環境対策課 (うつくし作戦推進課)	節電・省エネ対策推進事業	A経費	継続	県直一部委託	県民生活への安心・安全の確保と地球温暖化防止を目的に、節電・省エネ行動の実践と普及・啓発を図る。	1 節電広報 ・二酸化炭素排出量削減をめざし、チラシの配布やホームページへの掲載により、節電・省エネを呼びかける。 2 県庁舎緑のカーテンの設置 ・目に見える地球温暖化対策として県庁舎に緑のカーテンを設置する。 3 緑のカーテンフォトコンテストの実施 ・地球温暖化防止の一環として、夏の省エネルギーに取り組むため、家庭・事業所・学校等に緑のカーテンの普及させることを目的に実施する。	3,492 (3,492)
(2) 3Rの推進(ごみの減量化、再使用、再生利用)							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
地球環境対策課 (うつくし作戦推進課)	3R普及推進事業(一部)	A経費	継続	県直一部委託	3Rを通じた循環型社会の構築や地球温暖化防止に向け、レジ袋無料配布中止の取組を更に推進するとともに、広報媒体の活用により県民に対して3Rの必要性の周知を図る。	1 食品ロス削減の推進 (1)リデュース(減量化)の推進(食品ロス対策) ・30・10運動の推進 (2)リユース(再使用)の推進 ・「まちの修理屋さん」、「リユース食器・マイボトル」の利用促進 (3)3R新聞広告による広報 2 レジ袋削減の推進 ・コンビニエンスストアと連携したレジ袋の削減の推進 ・県民への周知啓発(新聞広報) 3 循環型社会の構築に向けた新たな取組の促進 ・ラジオ放送による広報 ・夏休みこども向けアップサイクルワークショップの実施	7,431 (7,290)
地球環境対策課 (循環社会推進課)	3R普及推進事業(一部)	A経費	新規	県直	3Rを通じた循環型社会の構築と温暖化対策を推進するため、使用済小型家電の回収等により、県民に対して周知・啓発を進める。また、廃棄物を原料とするリサイクル認定製品について、制度の周知と利用拡大を進める。	1. 3Rの普及啓発 ・リサイクルの推進(小型リサイクル等取組拡大支援研修及び啓発) 2. リサイクル製品認定制度の推進 ・リサイクル認定製品の利活用を促進するためのパンフレット等の作成 ・リサイクル認定製品の安全性を担保するための溶出試験の実施	2,441

所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
工業振興課	太陽光発電3R地域サポート体制構築事業	A経費	新規	委託	固定価格買取制度により急速に拡大した太陽光発電について、県民の安全・安心を守り、設置された太陽光発電所の長期にわたる安定的な発電を継続させる。	1 太陽光発電事業者への啓発、広報の実施 ・太陽光発電の保守点検、安全対策の重要性に関するパネルやチラシを作成し、県民が多く集まる場所で展示及び配布する。 ・太陽光発電の保守点検、安全対策に関する相談窓口を設置する。 ・発電事業者が適切な保守点検業者を選ぶ際の参考となるよう、県内の太陽光発電事業者等の情報を集め、データベース化しホームページで公開する。 2 保守点検事業者の技術向上 ・太陽光発電事業に係る保守・点検技術向上に向けた研修会を実施する。 ・太陽光発電事業の保守・点検事業者向けにホームページやメール等で制度や他団体が行う研修を含めた情報提供を行う。 3 太陽光発電事業の業界全体のレベルアップ及び発電事業終了後の有効活用・適正処理に向けた体制づくり ・上記の体制づくりに向けて、関係者を集めた会議を開催し、関係者協議会の設立を目指す。	34,956 (2,852)

(3) 環境保全型農業の推進

所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
おおいたブランド推進課(地域農業振興課)	環境に配慮した農業定着化推進事業(一部)	A経費	新規	県直一部補助	消費者からのニーズが高まっている環境に配慮した農業生産を推進するため、環境保全型農業直接支払交付金やIPM(総合的業害虫・雑草管理)技術の取組拡大を図る。	1 環境保全型農業直接支払交付金 ・地球温暖化防止又は生物多様性保全に効果の高い営農活動に対する支援 2 環境保全型農業への取組支援 ・IPM実践モデル組織の育成支援	24,297 (-)

主要な施策2 高度情報通信社会の進展への的確な対応

(1) ITリテラシー(情報活用能力)の向上

所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
情報政策課	地域コミュニティ情報化推進事業	B経費	継続	委託	県内に情報リテラシーや情報セキュリティを広げる講師を養成するとともに、県民への情報化の普及啓発として、ITの最新動向をテーマとしたフォーラムを開催する。	1 情報コミュニティセンターの運営管理 ・コミュニティルームの運用(通年、第2ソフィアプラザビル) 2 先進的情報普及活動 ・ハイパーフォーラムの開催(年2回、大分市)	16,000
教育庁 高校教育課	情報活用能力の向上	-	継続	県直	高度情報化社会における情報や通信技術の重要性等を理解させ、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」を育成する。	教科「情報」の授業等において、コンピュータや情報通信ネットワークなどを実践的に活用し、情報活用能力の向上を図る。	-

(2) ネットトラブルの未然防止

所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	A経費	継続	県直	ネットトラブル防止対策	ネットトラブルに関する相談員等の相談スキルの向上を図る研修会等を実施	62,311 (-)

主要な施策3 国際化の進展への対応

(1) 輸入食品の安全確保							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額【単位:千円】
食品安全・衛生課 (食品・生活衛生課)	輸入食品の安全確保(一部)	B経費	継続	県直	海外から輸入される農水産食品、加工食品を対象に残留農薬、残留動物用薬品、食品添加物等の効果的な検査を実施する。	1 大分県食品衛生監視指導計画に基づき実施	20,448 (1,016)
(2) 個人輸入代行に係る消費者トラブルの未然防止							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者への注意喚起	-	継続	県直	個人輸入代行サービスを利用しトラブルが生じた場合は解決が難しいため、カタログや広告の表示確認、代行業者とのこまめな連絡など、消費者への注意喚起に努める。	1 消費者への注意喚起	-
(3) 在住外国人の消費者トラブルへの対応							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	情報提供、相談対応	-	継続	県直	県内に在住する外国人が安心して消費生活を送ることができるよう、情報提供や相談対応について関係機関との連携に努める。	1 情報提供や相談対応についての関係機関との連携 ・「おおいた国際交流プラザ」と連携	-

基本目標Ⅳ 消費者教育の推進

主要な施策 1 ライフステージに応じた消費者教育の推進

(1) 幼児期における消費者教育の取組							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	B経費	継続	県直	保護者等に対して、子どもの身の回りの安全や食の安全についての啓発の場を提供する。	1 アイネス夏休み講座等において、保護者等に対して消費生活に関する講演会や講座、ワークショップ等を開催	3,054 (427)
(2) 小学生期・中学生期・高校生期における消費者教育の取組							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	B経費	継続	県直	自主的かつ合理的に行動できる消費者の要請を図るため、小学生期から高校生期に対して消費者教育を推進する。	1 アイネス夏休み講座等において、消費生活に関する講演会や講座、ワークショップ等を開催 2 関係各課等と連携し、体系的に実施するための推進体制を構築 3 啓発資料の紹介	3,054 (427)
教育庁 義務教育課	消費者教育の一層の充実	-	継続	県直	新学習指導要領において、消費者教育に関する内容が充実されたこと、消費者教育推進法の施行(H24.3)及び第3期消費者基本計画の策定(H27.3)を受け、消費者教育のより一層の充実を推進することにより、児童生徒の消費活動の主体者としての情報収集・選択能力や適切な判断力、実践的行動力の育成を図る。	新学習指導要領の全面実施に向け、小・中学校において、社会科、技術・家庭科及び道徳科の授業を中心に、児童生徒に消費者の基本的な権利や責任を理解させたり、必要な物資やサービスを選択する力を身に付けさせると共に、インターネットの安全利用等情報モラル教育の充実に取り組む。	-
教育庁 高校教育課	消費者教育の推進	-	継続	県直	高校生を対象に消費者の権利と責任等について理解させ、消費者としての適切な意志決定に基づいて責任を持って行動できる教育を実施する。	1 各教科・科目、総合的な学習の時間等において、消費生活に関する学習を実施 2 教職員の研修等への参加、消費生活や消費者教育について専門的知識を有する外部人材の活用、消費生活センター等との連携	-
(3) 成人期における消費者教育の取組							
所属	事業名	予算区分	新規・継続	種別	事業目的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	A経費	継続	県直	成人期における消費者教育を推進する。	1 若者向け消費者生活出前講座の実施 2 啓発資料の配付	62,311 (1,785)
教育庁 社会教育課	大分県生涯学習情報提供システム整備事業(一部)	B経費	継続	県直	県民の多様な学習要求に応えるため、県立図書館が収集・整理した生涯学習情報をインターネットを通じ、広く県民に提供する。	「まなびの広場おいた」のホームページにおいて、消費者教育を含めた県内で開催される講座等の学習情報の提供、また、多様なテーマの動画講座をインターネット配信する。	1,322

主要な施策2 消費者教育推進のための人材育成

(1) 消費者教育、啓発を担う人材の育成							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	A経費	継続	県直	消費者教育を推進するため、消費者教育を担う人材を育成する。	1 消費者教育の推進 ・消費生活出前講座 2 消費者教育教材の提供及び研修の実施 ・教材集等の貸出し ・金融広報委員会の教員セミナー	62,311 (1,303)
教育庁 教育財務課	ネット安全教育推進事業	A経費	継続	県直一部委託	インターネットの普及により、小・中学生がトラブルに巻き込まれるケースが増大していることから、教育の情報化推進における情報セキュリティ、情報モラルに関する理論・実習等を通して、教員の実践的指導力の向上を図る。	1 ネットトラブル対応人材育成事業 ・児童・生徒、教職員、保護者に対して、ネットあんしんセンターを開設し、ネットトラブル等の相談窓口を運営する。その知見を元に、県内の教職員対象にネット安全に関する授業や、指導などができる人材の育成を目的としたセミナーを実施する。 (1)ネットあんしんセンター ・県内の児童生徒、その保護者、教職員を対象、相談窓口を運営する。 (2)情報モラルセミナー ・小・中・高・特別支援学校の教員120人程度を対象、指導などができる人材の育成を行う。 2 ネットトラブル・情報モラル出前授業等事業 ・県内の依頼のあった学校にネットトラブルや情報モラルに関して、豊富な知識を持った講師を学校へ派遣し、出前授業(研修・講習)を実施する。	7,341

主要な施策3 消費生活と関連する教育との連携による推進

(1) 家庭・地域・学校等との連携推進							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	B経費	継続	県直	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。	1 関係各課と連絡・協議等の場を活用して連携を図る。 2 ライフステージに応じた消費者教育を推進する。	3,054 (-)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	B経費	継続	県直	金融広報委員会の活動を通じて、金銭教育の普及を図る。	1 金融・金銭教育の実施 ・金融経済講演会 ・教員セミナー・巡回金融講座	3,054 (200)
私学振興・青少年課	青少年健全育成対策事業(一部)	B経費	継続	補助	青少年がインターネットや携帯電話を安全安心に使用するために、青少年と保護者等を対象に、正しい知識を得るための講座等を開催し、高度情報化社会に対応できる青少年の育成や家庭の教育力の向上を支援する。	1 大分県青少年育成県民運動の推進(青少年を取り巻く有害環境対策) ・インターネットや携帯電話における有害環境や不正請求等の犯罪から青少年を守るため、小中高PTAや青少年健全育成関係者を対象として講師を派遣する「インターネット出前講座」を実施するとともに、家庭や学校におけるルールづくりを推進する。	8,128 (2,486)

所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
教育庁 教育財務課	ネット安全教育推進事業	A経費	継続	県直	インターネットの普及により、小・中学生がトラブルに巻き込まれるケースが増大していることから、教育の情報化推進における情報セキュリティ、情報モラルに関する理論・実習等を通して、教員の実践的指導力の向上を図る。 (再掲)	1 ネットトラブル対応人材育成事業(再掲) ・児童・生徒、教職員、保護者に対して、ネットあんしんセンターを開設し、ネットトラブル等の相談窓口を運営する。その知見を元に、県内の教職員対象にネット安全に関する授業や、指導などができる人材の育成を目的としたセミナーを実施する。 (1)ネットあんしんセンター ・県内の児童生徒、その保護者、教職員を対象、相談窓口を運営する。 (2)情報モラルセミナー ・小・中・高・特別支援学校の教員120人程度を対象、指導等ができる人材の育成を行う。 2 ネットトラブル・情報モラル出前授業等事業(再掲) ・県内の依頼のあった学校にネットトラブルや情報モラルに関して、豊富な知識を持った講師を学校へ派遣し、出前授業(研修・講習)を実施する。	7,341
教育庁 義務教育課	社会生活の中での消費活動における実践的行動力の向上	-	継続	県直	モノや情報があふれたり、ネット販売やキャッシュレスの時代に象徴される「実態のない経済活動」が主流となるこれからの社会を生き抜いていく児童生徒に対して、地域社会や家庭と連携して消費者教育に取り組むことにより、日常生活の消費活動における実践的行動力の素地を養成する。	大分県金融広報委員会委嘱の「金銭教育指定校(別府市立亀川小学校)」の研究の支援を行うほか、その成果を県内の小・中学校に還元したり、保護者(家庭)の教育力向上を目指して、各学校におけるPTA経費主催の情報モラル講演会の開催や各地域における青少年健全育成活動等社会教育との連携した啓発活動に取り組む。	-

教育庁 社会教育課	大分県生涯学習情報提供システム整備事業(一部)	B経費	継続	県直	県民の多様な学習要求に応えるため、県立図書館が収集・整理した生涯学習情報をインターネットを通じ、広く県民に提供する。 (再掲)	「まなびの広場おおいだ」のホームページにおいて、消費者教育を含めた県内で開催される講座等の学習情報の提供、また、多様なテーマの動画講座をインターネット配信する。(再掲)	1,322
-----------	-------------------------	-----	----	----	--------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------	-------

(2) 環境教育との連携推進							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
地球環境対策課 (うつくし作戦推進課)	未来の環境を守る 人づくり事業(一 部)	A経費	継続	県直	大分県の美しい自然と快適な環 境を将来の世代へ引き継ぐた め、県民・事業者を対象とし、体 系的に環境教育・学習を実施す ることにより、環境に対する意識 が高く、持続可能な社会づくりに 主体的に参画できる人材を育成 する。	1 県民向け環境教育・学習の推進 ・環境問題についての有識者や環境NPO 法人等の活動実践者をアドバイザーに任命 し、学校や自治会、企業等が行う環境講演 会、研修、自然観察会等に講師として派遣 する。 ・また、本年度からアドバイザーに帯同し、 その業務を補佐するサポーター派遣を行 い、多人数への対応を可能にする。	18,506 (4,320)
地球環境対策課 (うつくし作戦推進課)	未来の環境を守る 人づくり事業(一 部)	A経費	継続	県直 一部 委託	大分の恵み豊かな自然環境を 守り、将来に継承するため、子ど もたちが環境問題への関心や理 解を深め、解決に向けて自ら考 え行動する力を育成する。	1 子ども向け環境教育の実施 (1)県内の子どもたちに対する自然体験活 動など実体験を伴う年間を通じた環境学習 計画を策定し活動する団体に委託するおお いたこども探検団事業を実施し、子どもたち への環境教育の推進を図る。 (2)子どもたちによる環境活動発表会の開 催 ・おおいたこども探検団等が実施した環境 活動などの発表会	18,506 (3,574)
地球環境対策課 (うつくし作戦推進課)	未来の環境を守る 人づくり事業(一 部)	A経費	継続	県直 一部 委託	未来を担う幼児等を対象に、楽 しみながら環境問題に興味を持 ち、理解を深める教育を実施す ることにより持続可能な社会づく りに主体的に参画できる人材の 育成や指導者の育成を行うとと もに、環境意識の醸成を図る。	1 幼児向け環境教育の推進 (1)楽しみながら環境問題への理解を深め ることができるように、環境問題を題材にし た人形劇等を幼稚園や保育所や民間施設 等で実施する。 (2)幼児教育の専門家の指導の下、環境 教育活動に取り組むNPO団体等に委託して 指導者養成を兼ねた体験型環境ワーク ショップ研修を幼稚園や保育所等で実施す るとともに、指導者マニュアルを作成する。	18,506 (6,693)
(3) 食育との連携推進							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共 同参画課	消費者行政推進事 業(一部)	B経費	継続	県直	食育との連携推進	1 アイネス夏休み講座等において、食育に 取り組む消費者団体等のワークショップ等 を開催	3,054 (427)
(4) 金融経済教育との連携推進							
所 属	事 業 名	予算 区分	新規・ 継続	種別	事 業 目 的	事業内容の概要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共 同参画課	消費者行政推進事 業(一部)	B経費	継続	県直	金融広報委員会の活動を通じ て、金銭教育の普及を図る。(再 掲)	1 金融・金銭教育の実施(再掲) ・金融経済講演会 ・教員セミナー・巡回金融講座	3,054 (200)